

平成 27 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 3 回 定 例 会 (第 2 号)

招集年月日	平成 27 年 9 月 7 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 27 年 9 月 9 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
及び宣告	散 会	平成 27 年 9 月 9 日 午前 11 時 26 分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席 11 名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	西 嶋 二 郎	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	安 田 勝 司	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	9	黒 川 民 次 郎	○
	3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	11	佐 竹 一 夫	○	

会議録署名員	3番	栗原進	4番	藤原修治
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	高橋武司
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	木川士朗
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	渡邊泰文	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	窪田英通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 三上利三			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成27年美郷町議会第3回定例会議事日程
(第15号)

平成27年 9月 9日(水) 午前9時30分開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p>議案第59号 美郷町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第60号 美郷町デマンド型乗合タクシーの運行に関する条例の制定について</p> <p>議案第61号 美郷町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第62号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第63号 平成27年度美郷町一般会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第64号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第65号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第66号 平成27年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第67号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第68号 平成27年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第69号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)</p> <p>報告第4号 平成26年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について</p>

	<p>報告第 5号 平成26年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算、平成27年度事業計画及び予算の報告について</p> <p>報告第 6号 平成26年度株式会社グリーンロードだいわ第23期決算、第24期事業計画及び予算の報告について</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午前 9時 30分)

●西嶋議長

お早うございます。

全議員出席であります。ただいまの出席議員は11名であります。

これより会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により3番・栗原委員、4番・藤原議員を指名いたします。

日程第2、議案の質疑を議題といたします。これより議案第59号から報告第6号までの質疑に入ります。なお、認定第1号平成26年度美郷町歳入歳出決算の認定につきましては、本日開催の決算特別委員会において、質疑をお願い致します。

初めに、議案第59号に対する質疑から始めます。質疑はありますか。ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

質疑はないようですので、議案第59号の質疑を終わります。

続きまして、議案第60号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●西嶋議長

2番。

●福島議員

デマンドバスのことについて、ちょっとお聞きしてみたいと思います。この布施線に在する者にとりましては、待時間が大体、最大で7時間くらいあったかと思っております。こうしてデマンドバス、タクシーをしていただくということは、交通弱者にとっては非常に大変な大きな喜びであります。ということで、週に何回くらい、走っていただけるものなのか。あるいは、その水曜日は診療所が、まあ比之宮では診療所が開設されますので、水曜日はないと思うんですが、週に何回くらいあるのか、あるいはまた、1日1往復程度のことなのか。いうことをちょっと、お聞きしたいと思います。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

福島議員のご質問にお答えをいたします。運行を週に何回というご質問でございますが、細部につきましては地元の住民の方々と協議をしながら決めることとなりますが、一応、あのお私の方で思っておりますのは、水曜日は当然、比之宮診療所が開設しますので、水曜日は外しました週2日を一応見込んでおります。で、1日の運行回数でございますが、一応、バスが運行しない時間帯、先ほど申されましたが、8時から午後の3時、この間で大体1往復というふうな一応、計画をしております。以上でございます。

●西嶋議長

よろしいですか。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

先ほどの質問に関連してですけども、他の地域ですみねえ、こういった交通弱者といひますか、感じている方でこういったデマンドバスをまた運行を考へるといひ、考へられていひるかどうかといひようなことをあわせてですみねえ、お聞かせ下さい。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

他地域でこういったデマンド型の乗合タクシーについて、検討しているかどうかといひことでございますけれども、当然、第4条路線で行っております、事業者が行っております石見交通が走っております路線につきましては、なかなか協議が整のうといひのが難しい状況ではございますので、今考へておりますのは、市町村有償で行っております粕淵都賀線沿線、それから邑智循環線、昔でいひます邑智のスクールバスですが、そこについて一応、邑智循環線につきましては、NPO法人が別府安心ネットさんがやっております福祉有償・過疎地有償もございますので、その区域以外のところになろうかと思ひますが、そういったところでの一応検討はしてあります。以上でございます。

●西嶋議長

他にございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第60号の質疑を終わります。

続きまして、議案第61号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いですので、議案第61号の質疑を終わります。

続きまして、議案第62号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

無いですので議案第62号の質疑を終わります。

続きまして、議案第63号に対する質疑に入ります。質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いいたします。

●西嶋議長

2 番。

●福島議員

福島でございます。一般会計23ページ款6、目3、農業振興費の説明欄で新規で集落営農育成事業、新規で40万というご説明でございました。40万円でその新規の集落営農育成ができるのかなということと、どこの地域でしょうか、お伺いいたします。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問の集落営農育成事業費の40万というところでございますけども、これは県の補助金の地域貢献型集落営農ということで、新たに集落営農を設置した場合にその経営面積に対する利用権設定、それに対する面積に対して一反当たり1万円ということで交付されます。その事業を利用しまして今回、今年度に予定をしております高畑地区の集落営農に対して、ここが4ヘクタールの経営面積を有しております。それが全部利用権設定をした場合、1万円をかけますと40万という最高限度額、最高額になりますけども、その予算を計上したところでございます。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

12ページでございます。県補助金の中の農林水産業費県補助金の林業費補助金149万9000円です。当初、予算で149万9000円のつとったものが、ぼっさり、ここで落とされておる訳でありますけど、どういった事情で落とされた訳ですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この森林地域活動支援交付金の約149万9000円、これは森林経営計画を策定する団体に対して国、県、そして町と支援をしてみました。森林経営計画、美郷町でいいますと森林組合になります。そこに対して、森林経営計画を策定するに当たっての事務費ということで、認められた事業費でございます。で、ここでこの予算を落としましたということに関しましては、平成26年度末をもちまして森林経営計画の見直しがされました。策定の見直しをされました。そのことによりまして、ちょっと複雑な話になるんですけども、今まで林班図の中で2分の1以上の森林経営計画はないとだめですよというような規定もあったわけですけども、それが緩和されましてもっと広い範囲、大字単位等で森林計画、経営計画があれば後々それに対して変更で加えていくことができると。そういうような決まりに変わって参りまして、経営計画自体は美郷町におきましては、大体どの地区でも森

林経営計画が策定されております。それを今後は変更で導入していくというような手間に変わりましたので、この森林経営計画の活動補助金を交付頂かなくても事務的には簡素化してできるということで、今後の森林経営計画の策定に支障がないということで、削減をさせていただきました。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

森林経営計画の策定のことですけれども、現在カバー率がどのくらいあるのかということと、これはですね、バイオマス発電ですね稼働いたしまして木材チップが、需要が高まるということの中で森林経営計画を策定をしておくとして立米24円のもの32円ぐらいで買ってもらえるとか、有利な価格で取引がされるということで、まああの原材料供給の環境を整えるという事で、町長の施政方針の当初の中にも謳いこんでありますですから149万9000円のつとるんだなあと思いで見とったんですけど、ばっさり落とされた訳ですけど今のカバー率が果たして幾らであって、本当に落として町長の当初の施政方針で言われたような目的が達成できるのか、その辺りのところお答えいただきたいと思っております。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

現在の森林経営計画のカバー率ですけれども、面積でいいますと8600ヘクタールぐらいを森林経営計画で取り込んでおります。県の発表によりますと32～3%というところではないかと思っております。若干、西部の方ではカバー率がちょっと低くなっているという状況あります。面積多いということもありますので。ただしその中においても美郷町は、比較的カバー率が高いというような状況になっております。それから、木材チップバイオマス関係のチップ提供において、森林経営計画の地域内で発生する木材チップは32円ということで、通常のチップより8円ばかり高いというようなことになっております。で、もし、この経営計画がなされていない地域を、あのお計画はあった場合は、森林経営計画にまあ森林組合を通じてですね、その都度組み込んでいくと。そういうような方法がとれることになりましたので、改めて経営計画ということで、新たな処分があのお申請事務がですね大きく発展しないと、勿論、木材チップを高く売ることに関しては、これは業者も含めまして森林組合そのことの認識は一致しておりますので、遅滞なく経営計画に組み込んで有利なチップ提供ということに関しては、支障がないというふうに考えております。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

はい、有利なチップ提供に支障がないということですので、安心をいたしましたありがとうございます。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

1点だけ、1点程お願いします。11ページですね、総務費県補助金のところの市町村リーディング補助金、ちょっと、私、聞きもらしか、勘違いか、よう分からんですが山くじら関係だということで、説明の中でこういう表現だったと思いますが、県が計上していなかったの今回落としましたという、確か、説明だったと思うんですが私の聞き間違いかどうか分かりませんが、意味が分かりませんので、ちょっと詳しく説明をしていただきたいと思います。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

市町村リーディング補助金ということで、これはこの前の説明の中で山くじらの関係だということを申し上げました。今の今年やっている事業で、去年もやったんですけども産地見学会というような事業をしております。で、リーディング事業につきましては、3月に県と協議をしまして、新年度予算で計上してもいきるんじゃないかというようなことで、リーディング補助金というものを活用しようかというふうに思っていました。元々は、過疎債で対応する予算でございましたが、それをリーディング補助金という県の補助金が獲得できるんじゃないかということで予算の裏財源として、確保はしておいた訳ですけども、県のこのリーディング補助金の趣旨に合わないということが、今年度当初から言われまして通常元々要求しておりました過疎債での事業に振りかえて、このリーディング補助金の方は削除さしていただいたということでございます。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

ということは県との話の中で詰めてなかったということになるのか、県が嘘を言うたんか、ちょっと分からん。県がそういうことで、最初は出してやると言うとしたなら、ちゃんと責任を取ってもらう方法もあるだろうし、何か簡単に、その、はい分かりました、そいじゃあ他のものにやりますというのは、ちょっと筋が違うような気がするんですが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

ご指摘のとおりで、そんなに不安定なものだったら、のせないということも考えなくてはいけなかったというところでございます。勿論、2月、3月あたりに県の担当者と協議をしながら計上してきたものですが、様子を聞きますとどうも県のちょっと、フライング的なところがあったそうでございます。それで、重点の施策としてはあるんですが、雇用とかですねえ地域振興、何かあのおこのリーディングの今回、請求した山くじらのものはそこから外されてしまったということで、思いとしては過疎債のなるべく使用を減らして、他な事業でとれるものとはというような考えでおった訳ですけども、当てが外れたというところで、大変申し訳なく思っております。

●**西嶋議長**

1番。

●**原議員**

今の質問に関連してですけれども、ここで県の予算は、収入がですねえ、落とされてますけども、今、話を聞いておると過疎債で対応ということなんです、ということは支出の方は全く落としてなくて、そのまま残つとるということですね。それと過疎債で対応ということになれば、これはどうなんでしょう、過疎債の補正というものはあってるんですか。これに関連して200万の。それはいかがでしょうか。

●**西嶋議長**

産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

勿論、あのお過疎債の方で増額をしたということになります。反対に過疎債の方でみていたものが、今回の地域創生の方で組み込まれた薬草薬樹の関係は、地域創生の方で、組み込まれておりますので、そちらの方は減額したというようなところもございまして、これはその中で県の補助金が減って過疎債がふえた。過疎債で見ていた薬草の分が、地域創生に入ったということで、そういうような予算の組替えをしております。

●**西嶋議長**

1番。

●**原議員**

ようするに過疎債で、総体でいえば下がってきたと、いうことですね。

●**西嶋議長**

産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

そのとおりでございます。

●**西嶋議長**

4番。

●藤原議員

同じく11ページでございますけど、空き家調査事業補助金15万、県のモデル事業だということで、上がっております。空き家特措法ができて、それに関わる特定空き家を特定するための事業なのか、或いは、空き家バンク件数が非常に少ないんで、そういったものための事業なのか、具体的なちょっと内容、お聞かせ下さい。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

11ページの空き家調査事業補助金のことでございますけれども、この補助金につきましては、県の地域づくり団体等による空き家調査事業の補助金でございます。これにつきましては、あくまでも空き家調査にかかる市町村が地域と連携して取り組む場合についての補助金でございます。おっしゃられましたような特定空き家を特定するようなというふうなものではございません。以上です。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

特定空き家を特定するものではないということでございますけど、特措法始まりまして町内見てみますと、そのような空き家が結構目立つわけにありますけど、そういったことに対する対応はどのようになっておりますでしょうか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

特措法が施行されたことによりまして、町の対応でございますけれども、一応、定住推進課の方で一応、頭と申しますか、窓口となる課を定住推進課の方に決めまして、1回あの～、関係するであろう課であります総務課、住民課それから、企画財政課とか建設課とかそういった担当課長、それから担当者を一堂に会しまして、これからの方針について会議を8月でしたか、もったところでございます。で、これからの進め方につきましては、まあまだ、なんかの県の方でもそういった協議会、昨日も開催されましたが、色々な情報が、まだ試行錯誤されておる空き家の定義でありますとか、そういったところにつきましても、色んな他町村の情報も、取り入れながら、進めていかなければならないというふうに考えております。

●西嶋議長

10番。

●笹根議員

12ページでございます。目、農林水産業費県補助金の節、農業費補助金として、202万8千円と支出がありますが、地域貢献方集落営農確保育成事業補助金40万円、青年

就農給付金補助金等が150万計上されておりますけれども、これはどういう地区で、どういう目的をもってあるものでございましょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

先ほどの地域貢献型集落営農につきましては、40万は県の補助金が新規就労集落へ対して、新たな利用権設定に対する補助金ということで40万。最高限度額でございますけれども、これは新規集落営農に対して交付されるものです。それから、環境保全型直接支払推進交付金は、これは環境直払いという有機農業に対して、国の方から、交付金がおりてまいります。それに対する推進事務費、これが県の判断によりまして、各町村に配分されてきます。それが最終的に、12万8000円ほど多くもらえたよと、いうところがございます。それから収納給付金でございますが、新たに農業開始する45歳以下の成年ということで、1名を粕淵地区でございますけれども、掲げております。

●西嶋議長

9番。

●黒川議員

10ページの総務管理費補助金ということで、この中に社会保障税番号制度補助金19万4000円やっておりますけど、これは10月から始まっていくと思っておりますけど、どういうふうな方向でいっていかってというのが、ちょっとわからんですけど、その辺のちょっと説明していただければと思っておりますけど。

●西嶋議長

総務課長。

●渡邊総務課長

この番号制度に関わります補助金につきましては、この導入に掛かります消耗品的なことが16万5千円でございます。それから、番号制の通知自体を、地方公共団体情報システム機構に委託しておりますので、その委託料としまして、182万9千円というところで、支出の方16ページの方に上げておりますけれども、その100%補助でございまして、その方の補助でございます。

●西嶋議長

9番。

●黒川議員

そうしますと、これ10月から始まっていくと思っておりますけど、この担当者っていうのは、だいたいもう一人か二人決めてあるんですか。それともその課全部の人が対応していくってことになるんでしょうか。例えば、その番号か何か漏れるというなことは、今のところどういふふうな、その辺のセキュリティはどういふふうな考えているでしょう。

●西嶋議長

総務課長。

●渡邊総務課長

10月5日から番号通知が始まります。それで、すべて世帯ごとに通知が送られてまいります。担当といたしましては、直接は、総務課が担当しておりますけども、いざ番号カード等の交付になりますと、住民課の方が窓口で対応していくことになります。基本的には番号制度につきましては、マイナンバー制度につきましてはの担当は、総務課というふうになっております。セキュリティーの問題ですけども、私共の住基システムとは、総合事務組合と直接結んだオンライン制度でございますので、最大限のセキュリティー管理はしておるつもりでございます。その点は、ご心配なくともよろしいかというふうに思っております。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

13ページ。款19、雑入のところのこれ節の8ですね。土木費雑入800万。これEVの設置ということだろうと思いますが、これ道の駅のほうに設置ということでございますが、これの設置計画というのは、どのようになつとるか、もしか良ければお聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

次世代自動車充電インフラ整備促進事業ということなんですけども、今、この事業、平成26年の経済産業省の補正の予算というふう聞いております。で、それを国の方で繰越をされて、たまたま8月の市町村道路の担当者会議でありました。その中で、県の担当課長方、係長がこういう情報提供頂きました。どうも余り浸透してないので、おたくでもどうだろうかという話を聞きました。ここに、細かいことといいますと、補助事業で、ほとんど100%近いものが、国の補助で出来るということで、消費税相当分を、単独で予算化してもらえれば、進められるんじゃないかということで、まあ国の方に直接は聞いていませんが、県、それからこの経済産業省の補助金は、一般社団法人の方の自動車推進センターという、また外郭団体、そこが受けて、各地方公共団体の方に交付するという。そちらの方にもちょっと問い合わせましたら、まさしくそういうことで、道の駅の場合は、そういった優遇措置があります。ということでございます。既に島根県の方に手を上げて、その事業を設置するための必要な番号登録というのがありますので、もう取得をしております。で、これは実際補助申請をするまでに、具体的な詳細な設計までしないですね、交付申請が出来ないと、通常であれば今回864万予算立てます。それで、交付申請をすりゃあええんですが、具体的な場所、設置計画からすべての図面も作って審査とい

う形で申請を出しますので、今これをですね、作成中という対応でございます。で、場所につきましては、道の駅の今、食堂になっておりますところの角地ですね、ちょうど花壇がありますけど、国道側の角地に2マスぐらいのスペースを利用して作ろうということで、急速充電設備、これ普通充電と急速充電があるんですが、道の駅場合は、急速充電、30分程度で充電が出来ないと普通充電だと数時間掛かると、これは道の駅にはそぐわないということでございますので、急速充電器を1器、ということで今考えておまして、設計も今、細かい詳細の設計を独自で進めておりますので、今現段階では、そういった形で計画を進めておるといってございまして。よろしくお願ひします。

●西嶋議長

5番。

●岩根議員

14ページですね、節3のスクールバスの関係、たしか15人乗りに変更されると聞いたんですが、それだけで、140万ということでしょうか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

スクールバスに関係してですけれども、当初、スクールバスの方は、10人乗りで予定をしておりました。で、このスクールバスは、久保それから滝原のところをですね、往復をしておるバスでして、今現在のところでも、子供達が、ギュウギュウの状態になっております。で、小学校の方から、10人乗りでは今後、野井ニュータウンの方の子供の数も増えますので、対応が出来ないのではないかという相談がありまして、で、15人乗りに変更ということにさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

他に。

●西嶋議長

6番。

●山本議員

もう1点だけお願ひします。15ページの財産管理費の中の、これたぶん工事請負費130万。喫煙場所ということが、聞いたんですが、どのような設備にされるのかということも1つ聞きたい。と申しますのは、私、タバコ止めて解ったんですが、非常に匂いには、不愉快な思いがすることが多々ありまして、役場の裏の庁舎から入りますとすごく匂うという。入り口で、既に匂っております。したがって、もし施設を作られるのなら、その匂いも消せるような形、排気の間所も含めてですね、きれいにしてもらえればと、きれいなものに出来るような施設にしてもらいたいという気がしまして、ちょっとお尋ねしてみます。

●西嶋議長

総務課長。

●渡邊総務課長

この喫煙場所につきましては、先般の議会で、みさと館が出来ました時に、裏から、裏と言いますか、庁舎の車庫側から、お客様がおいでになった時に、階段を上がられて、そこで職員が喫煙をしておるといのがまあちょっと、見た目、それから環境面でも、良くないのではないかというご意見を頂戴いたしまして、検討いたしました。で、設置を予算化したものでございます。場所につきましては、庁舎裏口と車庫を結ぶところの、庁舎から出たところの右側に、若干の広いテラススペースがございますけども、そちらの方に十分な、130万円でございますので、十分なことではないかもしれませんが、囲いまして、外部のお客様から、遮断をしたり、煙の排除をしたりするというものを計画しております。匂いのことにつきましては、ちょっとそこまでは、どうなるかというのはわかりませんが、なるべく健康を害さない程度のものは、設置したいというふうに思っております。

●西嶋議長

他に。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

12ページでございます。商工費補助金の中の、地域商業等支援費事業補助金ということでございます。100万上がっております。買い物不便地域、解消のためのことだと思いますけど、これ昨年も上がっておりまして、実施出来なかったということで、また今年度上がってきたやに思いますけど、これまた今年度やられるわけですけど、地域に問題もあるんか、それとも、たぶん商工会さんあたり、骨になってやってもらはにゃあいいんわけですけど、商工会さんの取り組む姿勢に問題があるんか。そのようなとこ、どのようにお考えでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

今回、島根県地域商業等支援事業費補助金を計上しました。実はまあこれは背景ですけども、昨年まで、計上しとりました買い物不便地域という予算ではございません。でこれは、不便地域に対する支援の補助金ということになっておりますが、27年度から、新たに島根県地域商業等支援事業費補助金という新たな制度が島根県の方において設立されました。それによって、美郷町が該当するのが、買い物不便地域というカテゴリーに入るわけですけども、小売業の商業者の方に対して施設整備の支援をするというものでございます。その補助金を使いまして、小売事業者の方が、例えば機器の更新とかですね、建物を

更新するとか、というようなことに支援をしていくというものでございます。昨年までの買物不便地域を想定して、商工会の方をお願いをしておりましたが、なかなか地域のまとまりが出来なかったというのが1つございます。こちらの方としては、商工会の方がかなり地域と話し合いを進めてきたとでございますけれども、まだ実現に至っていないというのが実状でございます。いずれにしましても、美郷町の中で、そういう買い物困難者になるべく解消できるということは、常日頃から商工会も合わせて、検討しているというところでございますが、なかなか妙案が出ないというところでございます。今後も引き続きですね、買い物不便地域の解消に向けた取り組みも進めてまいりたいと思っております。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

はい、了解しました。最後、もう1点質問もさせて下さい。26ページですか。商工費観光費の中で60万。観光費上がっております。まあみさ坊の商標登録ということでございますけど、これ便利師さんですかいね、頼んでやっていただくということでしょうけど、これはロゴマークの商標登録なんですか、それとも商標名でですね、そういったものの登録なんですか。それを登録を取られた後は、我々一般町民はどのようになるのかお答えいただきたいんですけども。使用に。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

このみさ坊の商標登録の予算要求のことでございますけれども、これにつきましては、みさ坊のロゴマークも含めた、それから、商品類でございますけれども、一応、6類ほど想定をしております。で、例えばキーホルダーにこのみさ坊の図柄を使いますとか、ビンバッチとか、そういった紙袋であろうとか、そういったところに、これからこのみさ坊を商品というか活用していく上で、想定をしまして6類ほどこの商品に対してこのみさ坊というキャラクターを使用を、他で使用出来ないように、まあ守るといいますか、というための商標登録の費用でございます。で、一般の方が使用出来るどうかでございますが、これは今もそうでございますが、営利の目的以外につきましては、ほとんどそのまま使っていただいても構いませんということでございます。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

あの営利目的以外で使った場合はよろしいよ、ということですけど、いわゆる特産品とか、営利の目的に積極的に使うことによって、美郷町をアピールして商品の売り上げが伸ばすということの方が非常にいいんじゃないかと思うんですけど、それじゃあ使ったらいかんのですか。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

失礼しました。ちょっと言葉足らずでしたが、一般の方につきましては、そのまま使っていただいてもいいと。営利といたしますか、特産品のパッケージの中にこれを使うとか、そういうことにつきましては、一応今もそうですけれども、届け出だけはいただいております。で、ご自由に使っていただくということにしております。失礼しました。

●西嶋議長

4番。

●藤原議員

無償で使えると。承認さえいただければ使えるということですね。はい、了解しました。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

はい。そのとおりでございます。

●西嶋議長

1番。

●原議員

16ページ、歳出の企画費のところですね、その他委託料でございます。私の聞きもらしもあったかもしれませんが、ゴールデンユートピアの風呂の工場の設計委託というような説明じゃなかったかと思えますけれども、この説明の変更の理由はですね、公衆浴場であったために、なんかこれ増になったとかいうようなお話があったんですけども、だいたいユートピアの風呂をかまう時にですね、公衆浴場というのは、当然のような気がするんですけど、これ私の素人考えなんですけども。そういった事を当初から分からなかったですかね。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

どうも、計画段階では建物だけを考えておりました、その辺のところはどうも意識が外れておりましたようで、現実的に詳細というところで、ゴールデンユートピア支配人等々調整をした段階で、まずはその循環装置といたしますか、ろ過装置がいるという話がありまして、そこで業者と相談にかけましたところ、まあこれ公衆浴場なので、面積も足りないよというお話が出てまいりまして、で、そういたしますと、そういった循環ろ過装置等も含めた設計をするためには、どの程度掛かるかというところで、見積もりを取りましたところこういった結果になったということでございます。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

そういった設計屋さん、からんどるということなら、これ当然入札でこれやられたわけですか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

まだ入札はしておりません。とりあえずは相談で、見積もりをどのぐらい予算が要るかというところでの見積もりを取らせていただきました。これは、元々あそこは、馬庭設計さんがとつとられまして、実は計画の中に、お湯は今の給湯のものをもらってきて、循環させるのは、また元へ戻そうというところで、ろ過装置を使おうというお話がありましたけれども。どうも元の設計の馬庭さんにお伺いしたところ、それだけの能力がないと、もう当然ろ過装置も20年以上経っておりますので、もう既に、更新をしなくてはならないという状況になっておるところへ向けて入れますと、今、男女の風呂もそういった循環ろ過装置のきとりますので、そのろ過が十分出来なくなって、ご存知のようにですね、ジオネレ菌とかですね、そういったことも心配が出てくるというお話がございます。そういった形になりますと、単独でその貸切風呂に循環ろ過装置を作るということになりますので、そのところで馬庭さんとお話をさしていただきまして、見積もりを取ったということになつとります。以上でございます。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

ようするに、その設計する段階までのところの打ち合わせするために、200万の委託料をその設計屋に払って、また入札をして、正式な設計には、また正式な当然入札の設計費を払うということで理解してよろしいのでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

そうではございませんで、今の見積もりは、サービスでただでございます。元々あそこが作っておりますので、そういった今までも大規模改修なんかの意見を聞いたりしておりますので、その分は、ざあっと見積をくれという話をしまして、無料でまあどのぐらいの実績やどれぐらいの費用にかかるかということで、見積を取りました。以上です。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

それじゃあ、ここに出てきとる、その他委託料215万4千円。これは何のお金でしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

あの～、実際に実設計を行うための費用です。当初100万円組んでおりましたので、315万4000円という見積が出てまいりました。これらが実設計費用を今からまあ委託するといいますか、する費用になります。

●西嶋議長

ええですか。

●西嶋議長

10番。

●笹根議員

24ページの薬草薬樹の里づくり事業の300万でございますけど、現在の薬草薬樹の里づくりの事業の状況はどういうふうになっておりますか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

薬草薬樹の里づくり事業を、今回この予算を落としたということでございます。これは先ほども申しましたように、地方創生の先行型の方に組みかえさしていただいたところでございます。これが過疎債対応だったものが、地方創生の方に、財源振り替えをしていったところで今回この予算を削減させていただきました。薬草薬樹の今の状況でございますけども、今、芍薬を中心に地域に広めていこうかなという計画をしております。今年も、約1万本ぐらい苗を配布できるような状況をしております。ぼちぼちと希望者を聞いておりますけども、芍薬を中心に野草茶を振興していくというのが、薬草の里づくりの中心的な栽培というふうになろうかと思っております。まあ今後、総合戦略等でも姿をもっと具体的にすると、いうようなことを考えておまして、徐々に地域から聞くようになりました。それから、次、頑張ってやれよという声も聞いておりますけども、まあ何分やっていないことですので、まあ慎重に進めていってですね、まあ成果を早く出せるように、もう2年ぐらいしたら芍薬が、販売できるんじゃないかなと思っておりますので、それをまあ待っていきなというふうに思っております。

●西嶋議長

10番。

●笹根議員

薬草薬樹については、以前から色々な取り組みをされております。なかなかうまくいか

ないところが現状ではないかと思しますので、ぜひとも芍薬がうまくいきますように頑張ってくださいと思います。以上です。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

20 ページ。児童福祉総務費でございますが、これご説明の中で、今まで保育所の運営費に対して補助金で出したものを委託料で出すように変更になったというふうなお話だったと思います。先般説明されたと思うんですが、もう一度ですね、その補助金がマイナスの6480万で、その他委託料で振り替えた分がですね、9857万8000円、この差ですね。このことについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。

●西嶋議長

健康推進課長。

●木川健康推進課長

原議員さんのご質問にお答えしたいと思います。保育所はですね、この4月から新制度に切り変わったということで、保育所の公定価格の見直しというのがあって、国から示されました保育所の公定価格試算表というもので、改めて計算をしました。そうしたところの増分が3177万8000円に上がりました。この内訳はですね、まだ未確定の部分が結構ありまして、この中には、邑智保育所の6名、それから都賀保育所の4名の増員分も含まれております。それと補助金からの切りかえ分、6680万円を足しまして、9857万8000円という計算でございます。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

これ増員分ということになればですね、子供何人あたりに、何歳児で何人あたりに何名というような保育士さんの数があるんですが、それが子供の数を少なくして、保育士さんが配置出来るような形になったということですか。

●西嶋議長

健康推進課長。

●木川健康推進課長

細かいところまで、ちょっと把握しておりませんが、このたび職員配置の改善とか職員の処遇の改善、それから加算部分の追加等々の単価表の改定がありました。ちょっと細かい部分につきましては、調べさせていただきたいと思います。

●西嶋議長

他に。

●西嶋議長

9 番。

●黒川議員

社会教育総務費の分で、31ページですね。その他委託で、別府だろうと思うんですが、ちょっと聞き忘れたんで、もう一度説明していただきたいんですけど。その委託料で、296万5000円、これは何でしょうか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

先ほどのご質問の方に、お答えしたいと思います。この、その他委託は、やすらぎの里で、児童クラブを開設していただくということで、当初は、完全委託という考えておりましたので、委託料でみておりましたが、県の準則等を示されるのがちょっと遅れたりしたこともありまして、完全に委託することが出来ませんで、現在そのやすらぎの里の方の会場を、お借りをして、やすらぎの里の方に一部委託をした形で、向こうで、スタッフ、指導員も一応こちらが直接雇用する形で運営をしていただいております。ですので、この当初、委託というところで見えておりましたものをやすらぎの里での指導員の賃金というところで、報償費の方に組みかえをさせていただいております。以上です。

●西嶋議長

9番。

●黒川議員

そうしますと、これは今、県の方でそれ出来なかったってということで、やすらぎの里の方で、指導員としてそこに委託をしていく。これは先々も、続けていくってことになると決まって、続けていくってということですか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

当初、やすらぎの里の方とは、完全にやすらぎの里の方に委託をするという話で進めておりましたので、もろもろ色んなものが整い次第、当初の計画の当初の予定でやらせていただければと考えております。まだ今年度は、ある意味試行的な意味合いもございますので、今年度、1年間の状態を見まして、またもう一度更に、いい状態でやすらぎの里さんの方でやっていただけるように、検討していきたいと思っております。

●西嶋議長

3番。

●栗原議員

26ページお願いします。土木費。これの道路維持費ですか、これの節の工事請負費。これあの優先工事をやるということの話があったと思うんですが、まあ聞き間違いどうか分かりません。これどのような工事が上がっておるのかお聞かせ願いたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

金額からいいますと、かなりの額を占めておるのが、吾郷の残土場の整地というのが金額的には大きなものでございます。後は小額の物ですね、今まで色々と自治会からお願いをされたりしております。私の方でも調査をして、やらんといけんなあということで、優先順位ずつつけてきたものがありまして、で、あの～、結構積算をしていきますと、通常の当初予算の維持費からちょっと、かなり、金額が外れたものですから、やはり当初予算の分については、またこれからの秋になりまして、最後にまたこういうように雨が続いてきますと、何が起きるかわかりませんので、工事として1工事として、余裕を持って発注で発注工事として、出来るものについては、この度ちょっと補正をさして、別口でということを考えております。だいたい側溝の修繕とか、舗装の修繕とか、路肩の、まあ最近路肩がよくイノシシが掘るんでやれんと聞いておりますんで、路肩の修繕で。そういった通行に支障のあるところについての修繕ということで、旧大和、旧邑智を比べてですね、バランス取りながら、工事を発注しようというふうに思っております。

●西嶋議長

他に。質疑がございませんか。

●西嶋議長

1番。

●原議員

えっとですね、今回の補正を見てもですね、ちょっと大きく目につくのが、時間外の増、それと旅費の増。これが、あるわけでございます。時間外ですね、総体的なその金額といたしますか、そういったものは、例年と比べて、どういうふうな状況になっとるんかというのは、比較したのがありますか。

●西嶋議長

総務課長。

●渡邊総務課長

時間外手当については、集計を随時しておりますけども、本日この定例会に持ち合わせとりませんので、資料、ご説明することできませんけども、必要とあればまた調べさせていただきます、提出していただきたいと思いますが、総額的なところでの時間、総合的な金額ということになります。一定のくぎりのところということになりますけども。

●西嶋議長

1番。

●原議員

あの～、以前もこういった時間内の問題について、色々ご意見があった時にですね、特定の職員が、時間外を結構多い時間やっとるんじゃないかというような話もありました。

まあ当然時間外についてはですね、例えば事業課、建設課とかの冬季の除雪作業ですか、そういったの当然出てきますんで、それはまあ別としてですね、通常勤務の中で、そういった時間外が、特定のその担当の職員に対してあるということになればですね、やはりその辺は根本的に、その部署に人員を増やすとかですね、そういった形をしていかにとそういう問題は解決していかにいうふうに思います。ですから、そういったことも考えてですね、今後、時間外のこの対応については、総務課の方でも、やっていただきたいなというふうに思います。それから、旅費ですけども、これも、つい最近まではですね、相当、出張の内容そういったものを色々総務課そして副町長、県外とかはですね、になると副町長辺りのところで、精査されて、本当にこれは必要な主張なのかどうか、そして、これが1名なのか、1名で行けばいいのか、2名行かなきゃいけないのか、3名行かなきゃいけないのか。そういったこともですね、管理をされておったふうに思います。ちっちゃい金額かも、全体の予算から見ればですね、小さい金額かもしれませんが、この辺り詰めていかないと、ちょっと僕も最近こう色んなフェイスブックなんか、職員さんのフェイスブックなんか見てもですね、これ本当に出張で行って、これ何なのっていうようなところも、実際に感じる場所があります。そういったことも考えてですね、やっぱりそういったところも、どういうふうに考えとるか、ちょっとお答えいただければいいんですけども。お願いもしておきたいと、いうふうに思います。

●西嶋議長

総務課長。

●渡邊総務課長

出張でございますけども、以前は、県内旅費ございませんでしたけども、一昨年、2年ぐらい前、松江、浜田、日当を出すようにしておりました。まあ県内につきましましては。それで、出張の命令の系統でございますけれども、当然必要であるから、出張命令を出しております。当然その職員独自の判断もありますけども、その中で、課の中で、課長等との命令もありますし、それから総務課命令、それから泊まりになりますと、副町長命令とそれぞれ吟味さしていただきながら、命令を出しているところでございます。さらに来年度以降、色々制度が変わるものがございます。例えば会計の公会計の導入とか、それから公共施設維持管理計画とか、そういったところについて、他課に渡って研修、或いは、知識を得とかなければならないものについては、複数での出張命令を許可して、それぞれ出張したからには、復命書の提出を義務づけて、復命書終わってから、旅費の方の支出をしておるところでございます。その点は、意味のない、或いは、無駄の出張というのではないというふうには私は思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。それから時間外でございますけども、どうしても職員の中で、偏っているというのも事実でございます。業務のこともあります。或いは、色んな要素があるかと思っておりますけども、課長会議等で、なるべく助け合えるところは助け合って、時間外、職員に一人の職員に、一部の職員の負担がかからないようにという、課の中での協議はしていただくようにしておりますし、ま

たそうしたところも含めて、人事異動等を考慮していきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。お願いします。

●西嶋議長

ここで、質疑の途中ですが、休憩に入ります。

再開は、10時50分とします。

(休憩 10時 36分)

(再開 10時 50分)

●西嶋議長

会議を再開します。

●西嶋議長

1番。

●原議員

先ほどの時間外手当、それから出張旅費の問題でございますけども、私は基本的にはですね、その時間外がいけないとか、出張がいけないとかいう事を言っとるわけではございませんので、その辺は私の質問を理解していただきたいですけども。時間外については、職員の健康管理上ですね、一人が悩んでですね、また長期休暇をとるとかですね、そういったことにならないようにというようなことが1つあります。それと出張については、やはり職員が色んなところに行って研修されて、研鑽することはこれは大変いい事だというふうに思いますし、外へ出て、町をPRされることもですね、必要なことだというふうに思います。そういったことがですね、少し期待を込めてですね、結果をですね、少しでもあればいいなというふうなところでありまして。私達にはですね、例えばそういった研修等を行ってもですね、その復命書を見るとかですね、そういった機会ございません。ですから、そういったところがですね、政策の段階でちょっとでも見えてくるような形でですね、有効になるような形をお願いしたいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

答弁は。

●原議員

よろしゅうございます。

●西嶋議長

8番。

●安田議員

ちょっと2点程、お願いしたいと思います。1つはですね、橋梁関係で、ページ26ページですか。工事請負費の864万ですか、が、増になっておりますけども、これは、浜原の大橋とは関係ないですか。それと合わせてしてですね、ちょっと私が、聞きもらしたったかもわかりませんが、合わせてまああの～栗原橋も、あの～そうやるんだという

ことでしたけども、どういいますか、当初のあれでは、浜と栗原橋という事でしたけども、浜原橋の方へお金がかかって、栗原橋はえ～今年、測量設計ということでしたけども、今回の補正で、その予算はあがっておるんですかね。

それともう1つ、先ほども他の議員さんが質問されましたけれども、薬草の里の関係なんですけども、先ほどの答弁です、あと2年ぐらいせんと成果が出ないんだということでしたけども、かなり頑張っておられるのはよくわかりますけども、なかなか出口が見えてこないということで、そこらんと、今、石楠花なり、ごめんなさい、芍薬を1万本ぐらい地域へ供給するだけのあれはあるんだということでしたけども。これをですね、最終的にその～、薬草の里づくりです、やはり出口の見える町として、これをどのように、最終的に持っていくかというところを、ちょっとしっかり聞かしていただきたい。この2点をお願いします。

●西嶋議長

建設課長。

●赤穴建設課長

まず土木費の道路橋梁総務費なんですけれども、ここに上がっております864万というのは、先ほどお話ししました自動車充電設備の関係でございます。歳入でいきますと13ページ、諸収入の雑入の中で交付金として入ってまいります。800万ということで。橋梁ではありません。で、あの～先ほど、浜原大橋と栗原橋なんですけれども、今回の補正に対しましては、この橋の塗裝修繕にしましては、当初予定どおりに今進めておりますので、今回補正で上げておるものは、主には久保線の測量委託の関係で500万を上げておると。まあその他組みかえ等がございまして、補正あがりますが、したがって、橋梁塗装については、当初の計画どおり今進めると。ただ、やはりあの～、議員さんがおっしゃいましたように、浜原大橋、非常に金額的に実設計して高くなっております。今、橋面の修繕を行いますが、また10月以降の出水期を終わりました以降、今度は、本体の塗装に入ると。前部の塗装が出来れば良かったんですが、今回半分ぐらいしかちょっと金額的に出来ないと。で、栗原も、次年度以降同じように計画するというので、やはりあの～事前の調査をしないと、金額なんかが、やっぱりはっきりしないところがありますので、今年予算の中で、栗原大橋の実施調査を合わせて進めるという形で、これは当初どおり予算の中で進める形になっておりますので、今回の補正の中には、上げておりません。以上です。

●西嶋議長

産業振興課長。

●鳥田産業振興課長

ご質問の薬草の里のこれからの見通し、それは何を指してやってるのかと、いうところでございます。まず芍薬を今振興していこうということで、苗の無償配布等も行ってまいります。芍薬というものに特化してきた経過は、やはり作りやすい物。それから、芍薬は

生薬の中では、甘草に続いて2番目に消費量が多いものです。だいたい生薬業界では、生薬だけの話ですけれども、年間1200トンという消費があるそうです。で、その9割は、中国産に頼ってるというのが状況でございます。生薬業界全般的に、もう中国に頼っているという状況は、実際のところでございます。そういう中で、芍薬を振興していくということに関しては、非常に日本の中で消費量の多い生薬を作っていくこと、それから芍薬の出荷体系というのが非常に簡素でありまして、掘り上げたもの、生の根を直接生薬取り扱い事業者に出荷できると。乾燥をしたりとか、加工を加えると、そういったものが全くないということ、非常に作りやすく、出荷しやすいものだということも1つあると思います。それから野草等も、カワラケツメイ、ハブ茶、ハブ草辺りを、商品化をほぼ具体的に商品化しております。で、これが将来的にやはり活用してはいかなくてはならない資源として、やはり耕作放棄地等が、美郷町で、まあ～150haと言われておりますけれども、まあそういうものを少しでも解消していくということにつながっていければなというふうに思っております。それに対する支援策も、今後取り組んでいきたいと思っております。で、この薬草の里というものを将来に向かって、やはり美郷町がどういう町であるべきかというところを模索していきたいと思っておりますが、やはり人間の非常に欲望の高いもの、健康であるということだろうと思っております。その薬草の里から、美郷町は健康な人がたくさんいる、そういう町にしていく。健康の里というところにまでつなげていく、そういう中で1つの看板として、薬草栽培している。そして、健康産業を進行していくとそういうような将来像を描いていきたいなというふうに思っております。

●西嶋議長

8番。

●安田議員

色々、まあ聞かしていただきましたけれども、まああの～先ほどの、答弁ですね。まあ2年すりゃある程度見通しが立つというようにも、まあ話をされましたけれども、まああの～健康が一番、健康の里を目指してやっていくということなんで、非常にいいことだと思いますけれども。まああの～、耕作放棄地が150haあるということで、そのまあ解消にも向けているんだということですので、まあ、ああやって、高齢化がどんどん進んでいきますんで、やはりそこらところも含めてですね、まあ健康が一番ですんで、いいことと思いに思いますけれども1つ先ほど言われたような方向ですね、しっかり頑張ってやってもらいたいなというように思います。以上です。

●西嶋議長

産業振興課長。

●鳥田産業振興課長

あの～応援頂ける事、本当に嬉しく思っております。で、それに期待に応えるように、一生懸命努力してまいります。あの～健康の里づくりというところで、まあ町民が健康になるということも含めてるんですけれども、他所からですね、美郷町に来て健康になって

いくと。そんなパッケージも考えていってですね、この美郷町の特色というようなものを、この地域でなければ、出来ないというような特色を出していければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

●西嶋議長

他に質疑ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第63号の質疑を終わります。

続きまして、議案第64号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。

続きまして、議案第65号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

続きまして、議案第66号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第66号の質疑を終わります。

続きまして、議案第67号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●西嶋議長

1番。

●原議員

8ページです。7ページからきてますね。7ページの、あの～すみません。退職被保険者の高額療養費がですね、318万4千円。増額になつとりまして、これはまああの～、高額療養費が増えたということで、あつたと思うんですけども。次のページにですね、同じ金額でですね、介護納付金で、マイナスの318万4千円とありますが、これは何か関係があるんですかね。たまたま同じ金額になつたんでしょうか。

●西嶋議長

住民課長。

●高橋住民課長

退職の方に、318万4千円、それから介護の方で、マイナス318万4千円ということでございますが、特に関連はございませんで、予算の中での組み替えをさしていただくにあたって、あの～、一般会計からの繰り入れとかは出来るだけなくして、その特別会計の中で組み替えを出来ればというところでございますが、介護納付金につきましては、も

う既に年度額が決定が来ました。で、結局、え～600万余り減額となりまして、その内318万4千円をそちらの方に組み替えさしていただくというものでございます。

●西嶋議長

他に質疑ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第67号の質疑を終わります。

続きまして、議案第68号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第68号の質疑を終わります。

続きまして、議案第69号に対する質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第69号の質疑を終わります。

続きまして、報告第4号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。ここでお断りしておきます。報告につきましては、午後の決算特別委員会において審議をさせていただきます。ごめんなさい。失礼しました。認定です。午後の特別委員会において審議をさせていただきます。報告4号につきましては、ございませんか。

●西嶋議長

1番。

●原議員

先般の説明の中でですね、実質公債比率13.3%とあるわけですが、これが昨年から比べてあの～減になったというところのご説明の中で、邑智高校の交付金云々というお話がちょっと私聞き漏らしたので、その辺もう一度説明いただきますでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

元利償還に係ります特定財源の額であります、元邑智高等学校の活用地域活性化交付金。これは前年度に比べまして、パーセントでいきますと214.4%増えたということがございます。まあ、これが微減ではあります、かなり影響してきたというふうに思っております。

●西嶋議長

1番。

●原議員

それは、あの～毎年あるんでしょうか。それと金額はだいたいどれぐらいなんでしょう

か。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

申し上げございません。ただいま金額について持っておりません。え～調べまして、また後ほど回答させていただきます。申し上げます。

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第4号の質疑を終わります。

続きまして、報告第5号に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

●西嶋議長

1番。

●原議員

2ページのですね、管理運営事業費のところですね。四季の杜事業、前年対比で売り上げが、138万円増になったということになってますが、おそらくこれ、宿泊施設じゃないかというふうに思うわけですが、その宿泊施設に対して町は2000円の助成をしますけども、その成果というふうな意味合いでとってもよろしいでしょうか。お聞きします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

あの～、その助成事業がかなり影響してきとると思います。今年目標にも上げておりますけども、その団体利用の増がですね、を見込んでですね、え～赤字といいますか黒字決算を出したいというふうに思っております。

●西嶋議長

1番。

●原議員

そういうふうな形の町の助成とかですね、他事業の委託事業、そういったものも相当増えてきとるというふうに思いますけども。要するに、その町の今までの管理委託費プラスアルファの部分ですね、相当増えとるように思います。例年に比べるとですね。増えてきとるように思います。そういった中で、今はこれあの～ゴールデンユートピアにしても、開発公社の指定管理運営されとるわけですが、根本的なその運営のですね、改善にそれがつながっているというふうにお考えでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

ゴールドエンユートピアの施設、当初これリーディング事業でしたですかね、あの～たてました。そのときに構想が出ております。まあ町民の健康守るということで、この事業をやっております。したがって、あの～実は健康事業を進めていくにあたっては、まあ赤字覚悟というような形での施設ではなかったかというように思っております。で、まあただそれだけで、手をこまねいてですね、町からの指定管理料を頂くわけに参りませんので、その分職員努力いたしまして、収益事業ところを頑張っていくということで、まあ四季の杜なんかも、そういうことでありましたし、町の助成といいますか、お力もお借りいたしまして、まあ現在運営しているというところがございます。ただ、そういった収益事業ばかりではいけませんし、まああの～この利用者の或いは、会員の状況を見ましても、町内の利用というのはもうなかなか進んでおりません。その辺ところは、きちんとした格好で、町内利用を進めていくというあの～町でいう施策といいますか、方向をもって頑張っていくというふうに話し合っておりますので、よろしく願いいたします。

●西嶋議長

1番。

●原議員

私が言いたいのは、あの～要するに町が、例えば、健康福祉課辺りがですね、色んな健康事業を委託してやっていますよね。例えば、宿泊に関しても、町が助成をつけてそれを応援しているというようなことであって、根本的に、ほいじゃ開発公社があそこを何と立て直すということで、立て直すという言い方は悪いかもかもしれませんが、なんとか起動に乗せていこうというような努力をですね、どこでしとるんかというのが、見えないんですよ。そこはどういう風な考えですかということですよ。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

まああの～営業努力ということになりますけれども、まあ、あがあして、四季の杜も当然、町の助成頂いてそういった、え～団体といいますか、テニスの合宿とかですね、民間の合宿の誘致が進んでおるわけでございますが、まあじゃらんに乗せてですね、町外からの宿泊客を獲得するとか、ていうような努力は、続けておるわけでございます。まあただこれといってといいますか、大きく飛躍するようなところにまだなっておりませんが、職員、まあ支配人、職員一同頑張ってアイデアを出しながらやっておりますが、なかなか目立つとこまではいっておらないのが現実です。ただ、やはり色んな事を考えながら、取り組んでいっているのは、確かでございます。カヌーの里につきましても、ああして、色んなイベントごとをですね、取り入れたりいたしまして、頑張ってきているところ

でございます。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

あの～、先ほど課長言われるように、カヌーの里についてはですね、職員が色んなあの～、冬も含めてイベント考えて集客やっていただいとるというふうに、私も理解してますが、本体のといいますか、ゴールデンユートピアの方ですね、ここら辺りのことについては、どういうふうにお考えをもっておられるかということなんです。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

ゴールデンユートピア、私の記憶でございますと、以前はクリスマスだとかですね、色んなイベントをやったり、ちょっとしたコンサートみたいのものをやったりしてはありましたが、なかなかそれでは、逆に赤字が出るという状況がありまして、どうも今そういったイベントごとにですね、え～、に向けて行こうというような状況にはなっていないようでして、どうしてもその～、一人当たり単価の高い宿泊の方に力が、まあ入っているというふうな状況ではございます。あの～、議員ご指摘のように、まあ1歩踏み出す、まあ何か仕掛けをしていくということが、まあ非常に大事ななと思っておりますけども、今のところそこまでのところに至ってないというところが、現状でございます。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

あの～、そこ大事なことだと思うんですよね。独創的な事業展開をしていって、その収益を上げていくということが必要だというふうに思いますけれども、そういった意味です、先般もベテランの職員が、あの～辞めましたよね。で、特にユートピアについては、ああいった形で、職員が結構異動がある。あの～色々な職員が辞めていくというようなこともあったりしてですね、その辺のところは、あの～色んなまあこれはこういう場で言うことではないと思いますが、あの～その職員と管理されるその辺あたりの意思の疎通というものがですね、出来てないというふうな印象をすごく受けるわけですよ。そういった意味で、その間に立つというか、担当課としてですね、どういうふうなふうに、あの～今お考えなっているかというか、印象をもっておられるか、そういったのはどうでしょうか。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

あの～まあ今、私も4月にまあ今度担当課長になりまして、色々支配人からのご意見、それから職員の方にも色々な現状把握のために、話を聞いているところでございます。ま

あ議員ご指摘の、まあ若干その意思の疎通の欠けてるところもありますけれども、管理する方、まあ要するに支配人でございますが、支配人の方も、公募をいたしまして、財政再建というような意味合いでの雇用をしておりますので、どうしてもそういった利益を追求するようなことになっておりますので、そういったところで若干の温度差は出ているようでございますが、その辺の方、私の方、まあ要するに事務局でございますけれども、公社でいいますと、事務局の方がそのクッションといいますか、なってえ～まあ人間関係を含め対応していきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

あの～先程、一般会計の方でも時間外の事をお聞きしました。やはり職員の健康管理というものはですね、そこにおるまあユートピアで言えば支配人。全体で言ったらまあ公社の会長になるかというふうに思いますけれども、ああいうふうにはですね、職員が病んで退職しなくてはならないような状況が今あるわけですね。それをこのまま放置されるんですか。公社として、代表として町長。

●西嶋議長

町長。

●景山町長

今、原議員のお尋ねてございますけれども、やはりですね、この今中堅どころの職員が辞めていただいておりますということは、経営面からいいますと、マイナスの面が大きいかと思っておりますけれども、まあ色々耳にはしますけれども、支配人との摩擦があつたりとかいうようなことも耳にしておりますけれども、やはり何としましてもまあ、支配人もですね、一生懸命なってその何とかそのユートピアを盛り上げていこうという気持ちでおるのも十分承知しておりますけれども、色々な施策をですね、展開をしておりますけれども、先程お話のようにこれというまだ目立ったものもございませんけれども、昨年、26年度はですね、かなりこの来客の方が多いかったということで、幾らかは、黒字を掲揚したとここでございますけれども、今人事の関係につきましてはですね、直接私どもに相談がまあないところでございますけれども、やはり今やっぱりその～外部との職員同士の意思疎通も足りないということも、大きな原因ではないかと思っておりますけれども、これまでにですね、色々この人事について問題がございました。ご承知のとおりでございますけれども、こうしたことのないように出来るだけですね、そこで勤めていただくということをまあ望んでおるわけでありまして、やはりその長い間には、気まずい思いもされた方もあるようでございますけれども、こうした点もですね、これからまた担当課を込めて、人事のことについても、私も少し中に入っていきたいなど、今、質問を聞きながらですね、感じておるところでございます。答弁なりませんけれども、よろしく願いたいと思います。

●西嶋議長

1 番。

●原議員

町長からいいご答弁いただきまして、本当に嬉しく思いますけれども、本当にあの～、そこで働いておる職員というものは、やっぱり家庭を持っております。そこでいただいた給料ですね、家庭を守っていっとる訳でございまして、そこを辞めると、その職を辞めるということではですね、あの～大きな問題であります。決してそういう風なことがないようにですね、今後していただきたいというふうに思いますし、そういった職員に対するですね、え～、どういたしますか。支援そういったものもですね、辞めていった職員に対する職員の支援、そういったものもですね、あの～少し検討していただいたらですね、喜びます。それから基本的にそういった職員と事業推進の責任者である支配人との意思の疎通が、なかったということもありましたけれども、やはりそういった組織ではですね、なかなかあの～うまくいくはずがないわけでありまして、根本的にですね、その辺を含めて、テコ入れをしていかないと、ただ事業持って行って委託料を増やす、管理料を増やす、そういったことだけではですね、やはり住民の方も、納得していかれない部分じゃないかというふうに思いますので、また合わせてご検討をお願いをしたいというふうに思います。ご答弁はよろしいです。

●西嶋議長

企画財政課長。

●窪田企画財政課長

申し上げます。この前の報告事項の中で、原議員ご質問の元邑智高校の買取事業、まああの例の邑智高校関係での分でございますが、金額的なことでございます。あの～25年243万8千円でございます。で、26年度が、2593万3千円という金額になつとる。これは中財計画の中にも、実は入っておりますけども、一応それ以降まあ見込みということで、この2593万3千円をとりあえずは見込んでおります。以上でございます。

●西嶋議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第5号の質疑を終わります。

続きまして、報告第6号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、報告第6号の質疑を終わります。以上で議案の質疑は終了いたしました。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。あらかじめお手元に配布しております議案付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会へ付託いたしますので、審議をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。次の会議は、15日の火曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。ご苦労さまでした。

尚、この後、この場所において続きまして、引き続き全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

(散 会 午前 11時 26分)